

## 道の駅るもい「屋内交流・遊戯施設」愛称募集要項

### 1 趣 旨

留萌市では、「道の駅るもい」の景観と、「留萌インターチェンジ」から近く、国道231号線、232号線の広域幹線道路の結節点に位置する優位性を活かした、留萌地域の魅力的なブランドの発信や、「子どもの遊び場」を兼ね備えた、子育て世帯を支援する交流拠点施設を「船場公園」と一体的に整備し、地域や地域外からの若い世代や家族連れなどをはじめとした新たな交流人口の増加を目指しています。

新たな交流拠点施設として、市民の皆さんに末永く愛され、広く活用していただける施設となるよう、愛称を募集します。

### 2 募集施設の概要

#### (1) 建物の概要

- ・ 構 造 鉄筋コンクリート造平屋
- ・ 延床面積 784㎡

#### (2) 主な機能

- ・ 遊戯ひろば（仮称）、アンテナショップ、カフェ、交流・休憩スペース

#### (3) コンセプト

- ・ 親子や家族で時間を過ごせるくつろぎの「空間」と、  
地域特産品等の「魅力」を発信する道の駅の新たな「交流拠点」

### 3 応募資格

留萌市内在住の方に限定します。

### 4 募集期間

令和3年9月1日（水）から令和3年9月30日（木）まで（当日消印有効）

### 5 特 典

- (1) 最優秀賞 1点 図書カード1万円分及び賞状を贈呈
- (2) 優秀賞 2点 図書カード5千円分及び賞状を贈呈

## 6 募集内容

### (1) 応募作品に係る留意事項

はじめに、施設の「外観デザインA・B・C」の3つから一つを選び、

- ①簡潔明瞭で覚えやすく親しみやすい愛称
- ②施設の機能、特徴などを踏まえた愛称
- ③応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しない愛称

を応募してください。

また、採用された愛称の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は留萌市に帰属するものとします。

なお、応募者は、応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。

### (2) 応募方法

- ①1人につき何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1案（メールは1通につき1案）としてください。
- ②FAX、E-Mail または応募用紙を用いて「10 応募先」へお送りいただくか、留萌市役所、道の駅るもい、留萌市中央公民館、留萌市立図書館、保健福祉センターは一とふるに設置する応募箱へ投函してください。
- ③応募に当たっては、以下の項目を明記してください。
  - ・愛称を考える際にイメージした外観デザイン  
(A・B・Cのうち一つを選択)
  - ・提案する愛称（フリガナ）
  - ・愛称の説明（意味や込められた想いなど）
  - ・住所
  - ・氏名（フリガナ）
  - ・年齢
  - ・電話番号
  - ・FAX番号（任意）
  - ・E-Mailアドレス（任意）

## 7 愛称の選考方法

上記「6（1）応募作品に係る留意事項」を主な選考基準として選考委員会を設置し、同委員会により、最優秀賞1点、優秀賞2点のそれぞれ異なる愛称を選考し、最優秀賞作品を愛称として決定します。

## 8 採用愛称の発表

受賞者本人に通知するとともに、広報るもい、留萌市ホームページなどで発表します。なお、選考結果に関するお問い合わせには、一切応じることはできませんので予めご了承ください。

## 9 その他

- (1) 入選作品の愛称が複数の場合は、留萌市において厳正な抽選により入選者を決定します。
- (2) 応募いただいた用紙等は返却いたしません。  
また、応募に当たり必要な費用は応募者の負担とします。
- (3) 募集に伴う個人情報、本募集に関連する業務に限って使用します。  
ただし、表彰作品の作者については、氏名、住所（留萌市〇〇町）、年齢を留萌市ホームページ等で公表するとともに、報道機関へ受賞情報と併せて提供します。
- (4) 採用決定後に、第三者の権利侵害などの事実が判明した場合は、採用を取り消すとともに、すでに特典をお渡ししている場合は、それを返還していただくものとします。また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合、全て応募者の責任において対処するものとします。

## 10 応募先・お問い合わせ先

〒077-8601

留萌市幸町1丁目11番地

留萌市地域振興部政策調整課政策調整係

電話番号 0164-42-1809（課直通）

FAX番号 0164-43-8778

E-Mail kikaku@e-rumoi.jp